



「社会保障の解体は許さない！介護保険制度の抜本改善を！！」
STOP！介護改悪 介護ウェーブ2015推進ニュース
-介護の“Big Wave”を上げよう！-

各地の介護ウェーブ

千葉 銚子市(4月から総合事業開始)へ 介護キャラバン♪

千葉県社保協介護部会で論議をし、**今年度総合事業を開始する自治体(4月～松戸、流山、鴨川、銚子市、来年2月～柏市)に対し、懇談をしていく方針**です。今回は地域社保協が結成されていない自治体について介護部会メンバーが中心になって現地の民主団体といっしょに学習しながら、自治体職員との懇談を行いました。要請項目にもとづき、銚子市の考え方の説明を受け、質疑応答、意見交換を実施しましたので報告します。

□懇談の内容(銚子市からの回答)

①特養待機者について

現在、約**350名の待機者**がいる。要介護4、5の待機者のうち、緊急性がある人はあまり待たなくても入所できる。**要介護1、2の待機者に関しては**現況調査中、施設の判定会にかけて特例入所が必要な場合は市に報告書を提出、県の指針に沿って検討し、**排除しないようにしている。**



②総合事業、要支援者の実態について



4月から総合事業を開始する。この制度の趣旨は「地域の実情に応じて、行政が地域を巻き込んで多様なサービスを作り上げ、介護予防をする」こと。**現在、要支援1、2の方で訪問介護、通所介護利用者は、6月以降の更新時期に合わせて移行していく予定。**訪問介護利用者は242人、通所介護利用者は143人。これまで、自宅でサービスを使わなくてもよくなっている、改善を目標に(一旦、「卒業」と言いかけて、改善と言い直す場面も)地域包括支援センターや委託ケアマネの研修会も行ってきた。

基本チェックリストは簡便な方法として実施する。**ご本人の希望を聞いて、家庭訪問し、生活実情に合わせて導入する。**今までに4名が利用。**現在サービスを利用している要支援者は今後、原則更新申請をしてもらうようにする。切り捨てやアセスメントをおろそかにするなどということはない。**基本情報、銚子市独自のアセスメントツールを活用し、**かならず家庭訪問をして判断する。**



<質疑応答、意見交換>現在、総合事業の利用者4名は、「4月以降新規の相談のケースで、3名は宅配弁当があれば生活可能と判断(1名は90歳以上の男性)。1名は要支援の認定を受けていたがサービス利用なく、認定調査が苦痛で認定更新希望せず、訪問介護利用となった。」と回答。医療情報をどのように把握するかについては、「医療機関に問い合わせるシートを作成して主治医から注意事項など聴き取る。**糖尿病、認知症の疑いがある場合は要介護認定を受けてもらうようにしている**」と。また、チェックリストのみで総合事業に誘導はしないよう求めたところ、「必ず家庭訪問する。急いでサービス利用したい場合は認定申請とチェックリストと同時進行し、先に総合事業を利用してもよいし、認定が下りそうと思われる方は介護の暫定プランでもよい。地域包括支援センターでよく相談してもらうようにしている」と回答があった。総合事業の内容については、「現行サービス相当から開始。夏を目途にAサービス開始したい。NPO法人と交渉中で、身体介護は難しいが生活援助ならばまだまだ働けるといヘルパーに活躍を期待している。**現在の利用者の実態として、包括やケアマネジャーは、1~2割くらいは生活援助のみで、総合事業でも大丈夫と予測している。**Bサービスはこれからボランティアの協議体をつくる。Cサービスは視野にはいれているが…。一般介護予防は「銚子プラチナ体操」を開発し、普及啓発活動を行う予定。介護ボランティアの募集。通いの場の設定を夏の開設を目指す。その他は配食サービスのみ」と回答。

③割負担、補足給付について

銚子市は現在高齢化率が30%。介護費用も2000年は20億円だったが、現在は50億円になっている。保険料の上昇を抑えたい。自宅で生活している人との公平な負担、一定所得以上の方の応分な負担をしてもらうという大きな改正。丁寧に住民に説明しないといけないと考え、市の広報、市からの案内を出す予定。



④事業者の実態について

4月に2回、事業者説明会を開催した。今回の改定は基本報酬の引き下げと加算で、3月までと同水準の報酬



までもってくるという内容だと認識している。事業者からは、加算算定に悩みが生じていると聞いている。人材確保が困難。とくにケアマネのなり手がいない。つらくて辞める。

質疑応答、意見交換の中で、銚子市としての人材確保にむけたとりくみについては「方針は作成していない。これからは在宅での看護師の協力が必要。医療機関の看護部長との会議を組織(20名)し協議の場をつくった。潜在看護師の掘り起しなどもしていきたい」と回答あり。

⑤再改定を求める国への要望

基本報酬が下がり、人を確保しないと加算も算定できない、大変という事は聞いている。報酬を上げると介護保険料にも影響する。今回、介護報酬引き上げで6期計画の介護保険料を当初より引き下げた自治体もある。十分検討しないとイケない。

意見交換の中で、国保問題で国の負担を引き上げるということを自治体に働きかけた結果、全国知事会でも要望してもらい、国会の参考人質疑の中でも全国知事会会長が要望書の内容で意見を述べたことも紹介し、「自治体とも一緒になって介護保険の国の負担を引き上げさせる取り組みをしましょう」と要望した。



□参加者の感想

「学習をして、今の政治状況が、介護や支援を必要とする人々に、薄情で冷淡であることに、改めて驚きました。本来の国の責任である国民の生活を守ることを放棄して、介護の切り捨て、医療から追い出し、在宅を強いる政府の態度は、理解不能です。いずれ親の介護をするかもしれないことを考えると、不安になりました。今回、懇談した市の担当者の方々は、与えられた制度の中で、市民の為にできるだけ努力しているように思いました。ただ、一方で始まったばかりで不透明な部分が多いようにも感じました。市役所だけで出来ることには限度があり、あるいは、職員の思いや努力とは裏腹に、市民の側からみれば、不親切な状況があるかも知れません。また、役所は職員が変わると対応が全く違うという事も往々にしてあります。今後とも、率直に意見交換でき、市民の生活のために、協力し合えるような関係を築いていく必要があると感じました。チェックリストだけで判断せず、家庭訪問を位置づけているのはすごいことだと思いました。今後とも一緒に市を良くしていく、介護保障を充実させていくために意見交換ができる契機になったと思います。」

(報告：加藤久美)



← 懇談前の学習会



← 懇談の様子



↑ 高齢者福祉課と介護保険課は向き合っている。高齢者福祉課の中に直営で1カ所の地域包括支援センターがあります。

介護をよくするアクションウィーク



近日中にアクションの説明とメッセージボードをお送りします♪

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」
事務局：吉澤・諏佐（すさ）
☎03-5842-6451 / fax 03-5842-6460
E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp

7月13日(月)～19日(日)
全国から介護職の声を
WEBで発信しよう!

介護をよくする
アクションウィーク